

Ⅲ-3 宿泊業

1 宿泊施設の供給動向と利用動向

宿泊者数は増加傾向、特に外国人宿泊者数が大幅増
客室稼働率、定員稼働率はホテルが上昇、旅館は低下

(1) 供給動向

旅館およびホテルの軒数、客室数の推移を表Ⅲ-3-1に示す。

12年度の旅館軒数は4万4,744軒で対前年度1,452軒減（前年度比3.1%減）、旅館客室数は74万977室で同2万471室減

（同2.7%減）となった。一方、ホテル軒数は9,796軒で同67軒減（同0.7%減）、ホテル客室数は81万4,984室で同629室増（同0.1%増）だった。旅館は軒数、客室数とも減少傾向が続いており、ホテルは軒数、客室数とも12年度は横ばいとなったものの、増加傾向は依然として継続しているものと捉えられる。

また、軒数および客室数をもとにした12年度の一軒当たり平均室数は、旅館が16.56室（対前年度0.08室増）、ホテルが83.20室（同0.63室増）だった。旅館、ホテルとも平均室数の増

表Ⅲ-3-1 旅館・ホテル軒数の推移

年度	旅館						ホテル					
	軒数 (軒)	伸び率 (%)	客室数 (室)	伸び率 (%)	1軒当たり 平均室数 (室)	増減 (室)	軒数 (軒)	伸び率 (%)	客室数 (室)	伸び率 (%)	1軒当たり 平均室数 (室)	増減 (室)
2002	61,583	△2.8	915,464	△2.0	14.87	0.12	8,518	1.9	649,225	1.8	76.22	△0.05
2008	50,846	△2.7	807,697	△1.7	15.89	0.16	9,603	2.0	780,505	2.0	81.28	0.08
2009	48,966	△3.7	791,893	△2.0	16.17	0.29	9,688	0.9	798,070	2.3	82.38	1.10
2010	46,906	△4.2	764,316	△3.5	16.29	0.12	9,629	△0.6	802,060	0.5	83.30	0.92
2011	46,196	△1.5	761,448	△0.4	16.48	0.19	9,863	2.4	814,355	1.5	82.57	△0.73
2012	44,744	△3.1	740,977	△2.7	16.56	0.08	9,796	△0.7	814,984	0.1	83.20	0.63
2012/2002		△27.3		△19.1				15.0		25.5		

(注) 10年度は宮城県の一部と福島県の一部は含まない。

資料：厚生労働省「衛生行政報告例（生活衛生関係）」をもとに（公財）日本交通公社作成

表Ⅲ-3-2 従業者数別、宿泊目的割合別、宿泊施設タイプ別の延べ宿泊者数、実宿泊者数、客室稼働率および定員稼働率（2013年）

	延べ 宿泊者数 (万人泊)		実宿泊者数 (万人泊)		1人1回 当たり平均 泊数(泊)		客室 稼働率 (%)		定員 稼働率 (%)		
		前年比 (%)		前年比 (%)		対前年 増減(泊)		前年比 (差分%)		前年比 (差分%)	
総数	46,721	6.3	35,059	5.7	1.33	0.01	55.3	0.5	36.5	0.1	
従業者数10～29人	12,973	7.6	9,679	7.3	1.34	0.00	63.3	2.2	43.6	1.7	
	観光目的50%以上	4,054	5.8	3,155	5.2	1.28	46.0	1.5	28.6	0.9	
	観光目的50%未満	8,905	8.3	6,513	8.2	1.37	△0.00	69.6	2.6	57.3	2.3
	従業者数30～99人	13,294	5.1	10,532	4.7	1.26	0.00	66.1	2.8	46.6	1.4
	観光目的50%以上	6,901	5.7	5,698	5.2	1.21	0.00	56.6	4.2	37.8	1.2
	観光目的50%未満	6,380	4.6	4,825	4.2	1.32	0.00	73.0	1.6	62.3	2.1
従業者数100人以上	11,965	6.0	9,062	3.8	1.32	0.03	71.7	3.2	54.3	2.6	
	観光目的50%以上	8,310	7.9	6,395	4.8	1.30	0.04	67.2	3.5	50.1	2.4
	観光目的50%未満	3,654	1.9	2,666	1.4	1.37	0.01	79.2	3.2	67.1	4.1
タイプ別	旅館	10,636	0.5	8,608	1.0	1.24	△0.00	33.7	△1.8	22.4	△0.9
	リゾートホテル	6,926	6.5	5,343	5.1	1.30	0.02	52.3	4.3	40.2	2.4
	ビジネスホテル	18,409	8.4	13,598	8.4	1.35	0.00	69.5	2.2	59.5	2.5
	シティホテル	7,280	8.1	5,212	6.2	1.40	0.03	75.7	3.2	63.0	3.4
	会社・団体の宿泊所	1,038	17.8	705	9.9	1.47	0.10	30.6	△1.7	20.3	△1.1
うち外国人宿泊者数	3,351	27.4	2,106	26.5	1.59	0.01					
タイプ別	旅館	304	43.4	233	43.1	1.30	0.00				
	リゾートホテル	457	48.8	336	43.8	1.36	0.05				
	ビジネスホテル	967	20.7	616	17.7	1.57	0.04				
	シティホテル	1,486	27.2	854	27.0	1.74	0.00				
	会社・団体の宿泊所	12	△17.4	5	△14.3	2.40	△0.40				

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに（公財）日本交通公社作成

加傾向が続いており、前者は小規模施設の廃業などが、後者は首都圏など都市部における宿泊主体型ホテルの新設などが影響しているものと推察される。

(2) 宿泊者数

13年（暦年）の延べ宿泊者数、実宿泊者数、1人1回当たり平均泊数をまとめたのが表Ⅲ-3-2である。

延べ宿泊者数は4億6,721万人泊で、対前年比6.3%の増加となった。実宿泊者数は3億5,059万人泊で、同5.7%増だった。いずれも、データ比較が可能である11年から増加傾向が続いている。また、延べ宿泊者数を実宿泊者数で割った1人1回当たり平均泊数は1.33泊で、前年とほぼ同じ値となった。

従業者数別で見ると、延べ宿泊者数については、「従業者数10～29人」「従業者数30～99人」「従業者数100人以上」のいずれも対前年比5%以上の伸びとなり、施設規模による大きな差は見られない。一方、実宿泊者数で見ると、「従業者数10～29人」の伸びが最も大きい。また、1人1回当たり平均泊数を見ると、いずれも昨年と同程度だった。

宿泊施設タイプ別で見ると、延べ宿泊者数については、会社・団体の宿泊所が同17.8%増と大きな伸びを示した一方で、旅館は同0.5%増にとどまった。実宿泊者数で見ても、旅館は同1.0%とわずかな伸びにとどまっている。1人1回当たり平均泊数を見ると、会社・団体の宿泊所が0.1泊増となった他は前年と同程度だった。

外国人宿泊者は、延べ宿泊者数が3,351万人泊で同27.4%増、実宿泊者数が2,106万人泊で同26.5%増となり、いずれも大幅な伸びとなった。宿泊施設タイプ別に見ると、延べ宿泊者数、実宿泊者数ともに旅館、リゾートホテルの伸びが大きい。一方、1人1回当たり平均泊数については、前年との大きな差は見られない。

(3) 客室稼働率および定員稼働率

13年（暦年）の客室稼働率および定員稼働率を示したのが表Ⅲ-3-2である。

客室稼働率は55.3%で、対前年比0.5%増とわずかに増加した。一方、定員稼働率は36.5%で、こちらも前年から微増となった。

従業者数別で見ると、客室稼働率、定員稼働率とも「従業者数100人以上」が最も高く、また前年からの伸びも大きい。宿泊施設タイプ別で見ると、旅館は客室稼働率、定員稼働率ともに前年を下回っており、深刻な状況がうかがえる。

(4) 宿泊料（宿泊単価）

旅館およびホテルの1人当たり基本宿泊料をそれぞれ規模別、部屋タイプ別にまとめたのが表Ⅲ-3-3である。

旅館については、12年における小規模旅館の1人当たり基本宿泊料（1泊2食単価）は13,314円（対前年比9.9%減）、中規模旅館は13,084円（同0.9%減）、大規模旅館は12,982円（同6.8%増）だった。この結果、小規模旅館と大規模旅館の料金差は縮小することとなった。

ホテルについては、13年におけるシングルルームの基本宿泊料（室料単価）は6,558円（同9.0%増）、ツインルームは11,936円（同10.2%増）といずれも大幅な上昇となった。

2 四半期別の利用動向

客室稼働率、定員稼働率とも「7～9月期」が最大
外国人宿泊者数比率は「4～6月期」が最大

(1) 客室稼働率

13年の客室稼働率を四半期別にまとめたのが表Ⅲ-3-4である。

これを見ると、全体では「7～9月期」が60.2%で最も高く、次いで「10～12月期」が56.8%、「4～6月期」が52.8%となっており、「1～3月期」が51.3%で最も低い。前年同期と比べると、稼働率の高い「7～9月期」および「10～12月期」がプラスとなる一方で、稼働率の低い「1～3月期」および「4～6月期」がマイナスとなっており、季節差が拡大している様子がうかがえる。

従業員数別で見ると、「10～29人」「30～99人」「100人以上」の施設はいずれも全ての季節において前年を上回っており、特に100人以上の施設は「7～9月期」および「10～12月期」に70%を超えるなど高稼働となっている。宿泊施設タイプ別で見ると、「旅館」は全ての季節で前年を下回っている一方で、

表Ⅲ-3-3 宿泊施設タイプ別の1人当たり基本宿泊料（旅館：1泊2食／ホテル：室料）

（単位：円、%）

年度	旅館						ホテル（主にビジネスホテル）			
	小旅館		中旅館		大旅館		シングルルーム		ツインルーム	
	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比
2009	14,586	△7.9	13,899	5.9	13,129	△2.5	6,613	1.0	11,674	1.0
2010	15,608	7.0	14,020	0.9	13,367	1.8	6,231	△5.8	11,135	△4.6
2011	14,772	△5.4	13,209	△5.8	12,153	△9.1	5,896	△5.4	10,727	△3.7
2012	13,314	△9.9	13,084	△0.9	12,982	6.8	6,014	2.0	10,832	1.0
2013	—	—	—	—	—	—	6,558	9.0	11,936	10.2

（注）小旅館は客室数30室以下、
中旅館は31室以上99室以下、
大旅館は100室以上。

資料：一般社団法人日本旅館協会「営業状況等統計調査」をもとに（公財）日本交通公社作成
※2011年度までは一般社団法人国際観光旅館連盟「国際観光旅館営業状況等統計調査」
一般社団法人全日本シティホテル連盟「客室料金調査」

表Ⅲ-3-4 2013年四半期別客室稼働率

(単位：%)

		年計		1～3月期		4～6月期		7～9月期		10～12月期	
		客室稼働率	前年差(ポイント)	客室稼働率	前年同期差(ポイント)	客室稼働率	前年同期差(ポイント)	客室稼働率	前年同期差(ポイント)	客室稼働率	前年同期差(ポイント)
全体		55.3	0.5	51.3	△0.2	52.8	△0.7	60.2	1.4	56.8	1.5
従業者数別	10～29人	63.3	2.2	58.8	0.9	60.9	1.6	67.8	2.9	65.7	3.5
	30～99人	66.1	2.8	61.0	2.3	63.8	1.4	70.8	2.3	68.4	4.7
	100人以上	71.7	3.2	67.1	2.1	69.6	3.0	76.2	3.6	73.6	4.0
宿泊施設タイプ別	旅館	33.7	△1.8	30.8	△2.0	31.2	△2.3	38.8	△1.2	33.8	△1.8
	リゾートホテル	52.3	4.3	47.7	4.1	47.8	2.1	61.3	3.6	52.3	7.0
	ビジネスホテル	69.5	2.2	65.4	1.7	66.8	0.9	72.8	2.2	72.7	3.7
	シティホテル	75.7	3.2	70.4	2.6	75.0	3.0	79.1	3.2	78.1	3.8
	会社・団体の宿泊所	30.6	△1.7	26.4	△2.8	29.1	△4.6	38.8	2.1	28.2	△0.9

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

「リゾートホテル」「ビジネスホテル」「シティホテル」は全ての季節で前年を上回っており、旅館とホテルの勢いの差が表れている。

(2) 定員稼働率

13年の定員稼働率を四半期別にまとめたのが表Ⅲ-3-5である。

これを見ると、全体では「7～9月期」が41.9%で最も高く、次いで「10～12月期」が36.3%、「4～6月期」が34.2%となっており、「1～3月期」が33.1%で最も低い。前年同期と比べると、稼働率の最も高い「7～9月期」のみプラスで、「4～6月期」「10～12月期」はほぼ横ばい、稼働率の最も低い「1～3月期」がマイナスとなっており、客室稼働率と同様に季節差が拡大している様子がうかがえる。

従業員数別で見ると、「10～29人」「30～99人」「100人以上」の施設はいずれも全ての季節において前年を上回っており、

特に100人以上の施設は「7～9月期」が60%と高稼働となっている。宿泊施設タイプ別で見ると、客室稼働率と同様に、「旅館」は全ての季節で前年を下回っている一方で、「リゾートホテル」「ビジネスホテル」「シティホテル」は全ての季節で前年を上回っており、旅館とホテルとの稼働率傾向の違いが現れている。

(3) 外国人宿泊者数比率

13年の外国人宿泊者数比率を四半期別にまとめたのが表Ⅲ-3-6である。

これを見ると、全体では「4～6月期」が8.2%で最も高く、次いで「10～12月期」が7.4%、「7～9月期」が6.7%となっており、「1～3月期」が6.4%で最も低い。前年同期比を見ると、いずれの季節も前年を上回っている。

宿泊施設タイプ別で見ると、「会社・団体の宿泊所」を除き、いずれのタイプも全ての季節において増加となった。

表Ⅲ-3-5 2013年四半期別定員稼働率

(単位：%)

		年計		1～3月期		4～6月期		7～9月期		10～12月期	
		定員稼働率	前年差(ポイント)	定員稼働率	前年同期差(ポイント)	定員稼働率	前年同期差(ポイント)	定員稼働率	前年同期差(ポイント)	定員稼働率	前年同期差(ポイント)
全体		36.5	0.1	33.1	△0.9	34.2	△0.1	41.9	1.1	36.3	△0.1
従業者数別	10～29人	43.6	1.7	39.3	0.2	41.3	1.3	49.6	3.3	44.1	1.9
	30～99人	46.6	1.4	42.1	0.7	44.4	1.2	52.1	1.6	47.8	2.3
	100人以上	54.3	2.6	50.1	1.5	52.0	3.1	60.0	2.8	54.9	2.8
宿泊施設タイプ別	旅館	22.4	△0.9	20.4	△1.0	20.4	△0.6	26.5	△0.3	22.2	△1.7
	リゾートホテル	40.2	2.4	37.0	2.0	35.4	1.8	49.5	2.9	38.7	3.1
	ビジネスホテル	59.5	2.5	55.0	1.5	56.9	1.2	63.8	2.9	61.7	3.6
	シティホテル	63.0	3.4	57.3	2.5	62.1	3.7	67.9	3.4	64.7	4.0
	会社・団体の宿泊所	20.3	△1.1	14.4	△4.4	21.0	0.7	28.3	1.3	17.8	△0.9

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

表Ⅲ-3-6 2013年四半期別外国人宿泊者数比率（延べ宿泊者数）

（単位：％）

		年計		1～3月期		4～6月期		7～9月期		10～12月期	
		外国人比率	前年差(ポイント)	外国人比率	前年同期差(ポイント)	外国人比率	前年同期差(ポイント)	外国人比率	前年同期差(ポイント)	外国人比率	前年同期差(ポイント)
全体		7.2	1.2	6.4	0.6	8.2	1.5	6.7	1.2	7.4	1.4
宿泊施設タイプ別	旅館	2.9	0.9	2.6	0.6	3.1	0.7	2.6	1.0	3.1	1.0
	リゾートホテル	6.6	1.9	6.4	1.0	7.8	2.5	5.6	1.7	7.0	2.4
	ビジネスホテル	5.3	0.6	4.8	0.5	5.7	0.7	5.2	0.3	5.3	0.6
	シティホテル	20.4	3.1	17.0	0.3	22.8	3.5	20.9	4.1	20.7	4.1
	会社・団体の宿泊所	1.1	△0.5	1.7	△0.3	0.8	△0.4	1.0	△0.1	1.3	△1.0

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに（公財）日本交通公社作成

3 2013年のトピック

耐震改修促進法への対応が重要な課題
イスラム圏からの観光客への対応が進む

(1) 耐震改修促進法の改定

「耐震改修促進法」は、95年1月に発生した阪神・淡路大震災を受け、建物の耐震化を進めることを目的に、同年10月27日に制定、翌年4月1日に施行された。この法律は当初、新耐震基準（81年に制定）以前に建てられた多数の人が利用する建物を「特定建築物」とし、その所有者に対して耐震診断の実施やその結果をもとにした耐震補強を行うことを努力義務としていたが、その後06年、13年にそれぞれ改訂が行われ、特に後者（13年11月25日施行）においては、「病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物のうち大規模なものなどについて、耐震診断を行い報告することを義務付けし、その結果を公表する」ことが示された。宿泊施設については、大規模の要件が「階数3以上かつ5,000㎡以上」と定められているため、多くの大規模旅館などが今回の措置の対象になると見られており、15年12月31日までに耐震診断結果の報告を行わなければならない。

しかしながら、多くの旅館などが厳しい経営環境にあるなかで、耐震診断に掛かる費用を捻出するのは大きな痛手となる。所有者などの負担軽減策として、国において緊急的・重点的な補助制度が創設されているが、地方公共団体の補助制度の有無により補助率が変わってくる。加えて、地方公共団体の補助制度の内容によっても施設の負担割合は異なり（表Ⅲ-3-7を参照）、無料扱いとなる地域もあれば最大3分の2の負担を強いられる地域もある（一例を表Ⅲ-3-8に掲載）。しかも、耐震診断結果は公表されるため、耐震性の低い施設の場合、改修を行えば更なる費用が掛かり、逆に改修しなければその後の誘客に大きな影響が出ることとなる。そのため、旅館業などからの撤退や規模を縮小する施設が続出する恐れがある。

今後は、耐震診断および耐震改修における地方公共団体

の補助制度の設置および補助率の見直しに注目が集まることとなる。

表Ⅲ-3-7 耐震診断および耐震改修における国・地方公共団体の補助率

	*1	国	地方公共団体	事業者
耐震診断	支援策なし	1/3	0	2/3
	支援策あり	1/2	1/3～1/2	1/6～0
耐震改修	支援策なし	11.5%	0	88.5%
	支援策あり(*2)	1/3 (2/5)	11.5%～1/3 (1/3～2/5)	55.2%～1/3 (4/15～1/5)

資料：国土交通省資料をもとに（公財）日本交通公社作成

(*1) 「支援策あり」「支援策なし」は地方公共団体の支援策。

(*2) 地方公共団体が避難所などの位置づけを行う場合。

表Ⅲ-3-8 地方公共団体における旅館・ホテル施設の耐震診断・耐震改修補助制度導入例

	耐震診断			
	国	県	市	事業者
熱海市	1/2	1/5	1/5	1/10
伊東市	1/2	1/4	1/4	0
別府市	1/2	5/12		1/12
和歌山県	1/2	1/3	—	1/6

	耐震改修			
	国	県	市	事業者
和歌山県	2/5	1/3	—	4/15

資料：新聞記事などをもとに（公財）日本交通公社作成

(2) 訪日客への対応

13年の訪日外国人観光客数は1,036万人となり、初めて1,000万人の大台を突破した。今後、20年に向けて2,000万人の目標を掲げており、受け入れる側の宿泊施設もさまざまな取り組みを行っている。

特に近年は、インドネシアやマレーシアなどのイスラム圏からの観光客（ムスリム）の受け入れに力を入れる地域や施設が見られ、ハラールや礼拝などへの対応を行っている（表Ⅲ-3-9）。

表Ⅲ-3-9 イスラム圏からの観光客受け入れ対応例

項目	都道府県	概要
セミナーの開催	福島	福島県などは、13年11月28日に二本松市岳温泉において、「東南アジア諸国連合(ASEAN)からのムスリム観光客受け入れセミナー」を開催。県内の宿泊、旅行、観光業者約50人が参加。
	茨城	茨城県は、東南アジア諸国連合(ASEAN)からの観光客誘致を目的し、ホテル・旅館業者を対象とする「ムスリム観光客受け入れセミナー」を13年7月5日に開催。
	栃木	栃木県では、観光・宿泊施設を対象に、イスラム教徒(ムスリム)の観光客受け入れ体制整備の一環として、「外国人観光客誘致セミナー」を14年2月4日に実施。
	石川	中部運輸局は、14年3月5日に金沢市において、ホテルや旅館関係者を対象に、「ムスリム旅行者に関する受け入れ環境対策セミナー」を実施。
	岐阜	岐阜観光コンベンション協会は13年11月末、岐阜市内の温泉旅館で、イスラム教徒へのおもてなしを学ぶセミナーを開催。
	兵庫	神戸、大阪、京都、堺の4つの政令指定都市は、イスラム圏の観光客誘致を目的に、13年8月に神戸で飲食店や宿泊施設関係者を対象にしたセミナーを開催。
具体的取り組み	千葉	千葉県は、13年9月30日に、県産食材を使ったハラール食のメニュー開発の検討会を設置。県内の料亭やホテルの協力のもと、ハラールメニューの開発に取り組む。また、県内の一部のホテルでは、ハラール食の提供、聖地メッカの方向を示す矢印や祈りの時間を室内に設置。
	東京	東京・下町のゲストハウスでは、イスラム圏の観光客を意識した部屋構成(3~4人部屋中心)の施設を展開。
	三重	鳥羽旅館組合女性部では、ホテルや旅館において、キブラ(メッカの方向)を示すステッカーの設置や礼拝スペースの確保に取り組む。
	京都・大阪・兵庫・奈良	関西の一部のホテル・旅館において、イスラム圏の観光客への対応を強化。ハラール食の導入、日の出・日没時刻の通知、イスラム圏の外貨建てクレジットカード決済の導入など。

資料：新聞記事などをもとに(公財)日本交通公社作成

(3) 食品偽装表示

13年後半より、ホテルや旅館における食品(食材)偽装が次々と表面化し、大きな社会問題となった。

そのきっかけとなったのが、13年10月に行われた大手ホテルの発表だった。それ以降、世界的に有名なホテルや歴史ある旅館などでも相次いで発覚することとなり、一部の施設に消費者庁が立ち入り検査を実施した。これを契機に、産地や食材の表示のあり方、モラルやコンプライアンスへの対応が問われ、食の安全性が改めて認識されることとなり、各地で検査や講習会が開催された。

(4) 固定資産税の経年期間の短縮

「2014年度税制改正大綱」において、旅館やホテルなどの建物の固定資産評価が見直されることが決まった。15年度より、鉄骨鉄筋コンクリートおよび鉄筋コンクリート構造の建物について、固定資産評価額の経年期間が現行の50年から45年に短縮される。

経年期間の短縮は、固定資産税額の減少につながるため、長年にわたり宿泊業界が熱望してきた。業界側は実態をもとに36年への短縮を求めていたが、折衝の結果、45年で決着した。今回の措置に伴い、年間の減税効果は業界全体で56億円に上る見込みである。

(5) 新たな「適マーク制度」の導入

12年5月に発生した広島県福山市でのホテル火災を受け、宿泊施設の防火安全対策の徹底を目的に、14年度から「防火対象物に係る表示制度(適マーク制度)」が導入されることとなった(14年4月1日より受付・審査を開始、同年8月より「適マーク」を適用)。この制度は、宿泊施設などの関係者からの申請に基づき、消防機関が審査を行い、消防法令他の重要な基準に適合していると認められた場合、消防機関から表示マークが交付されるもので、旧適マーク制度(03年に廃止)の改訂・復活版となる。対象となるのは、収容人員が30人以上かつ階を除く階数が3以上の施設。有効期間は1年間(銀文字)で、3年継続して取得すると3年間有効のマーク(金文字)となる。

(6) 新幹線開業への対応

14年度末には北陸新幹線(長野~金沢間)、15年度末には北海道新幹線(新青森~新函館北斗間)がそれぞれ開業する計画となっている。

これを受け、沿線地域を中心とする宿泊施設では、施設の新設・改修や採用増による施設対応の強化、情報発信・旅行商品開発などの強化、サービス向上策などに取り組み始めている(表Ⅲ-3-10)。

表Ⅲ-3-10 新幹線開業に向けた宿泊施設の取り組み例

項目	都道府県	概要
施設の新設・改修	北海道	函館市では、北海道新幹線開業を見据え、ホテルの新設や改修、新規採用が活発化。
	石川	金沢市内では、ホテル建設、食事場所や会議施設等の改修が活発化。特に外国人観光客を見据え、市ではインターネット環境の整備や洋式トイレの設置など、内装工事費や設備費に対する補助を実施。また、加賀市の旅館では高級客室や会議室の増設、食堂の改装を実施。会議や研修利用を想定。
新卒採用の増加	石川	石川県内の旅館やホテルは、新卒採用数を増やす傾向。
情報発信、旅行商品開発等の強化	青森	青森県は13年6月18日、北海道新幹線開業を見据え、県内の経済団体や宿泊関連業、鉄道関係者などで構成される「開業誘客推進委員会」を発足。開業に向けた県内観光地への誘客策を議論。
	新潟	新潟県は、関西圏への観光PRを本格化。新幹線開業後、首都圏観光客が北陸に流れることを懸念。関西から「遠い」というイメージの払拭を目指す。
	富山	富山県では、14年度予算として、観光PR、情報発信などソフト事業を中心とする「新幹線開業直前対策枠」を20億円設定(13年度の倍)。また、富山市では、首都圏の中学、高校、大学を対象に、合宿や修学旅行の誘致活動を活発化。関西方面が主体となっている現状の偏りの是正を目指す。
サービス向上策の実施	石川	金沢のホテルと能登の温泉地は、首都圏からの観光客を対象に、連泊プランの開発で連携。
	青森	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合では、北海道新幹線の開業を見据え、14年4月より「えがおのおもてなし」スマイルキャンペーンを実施。
	福井	加賀温泉では、JR金沢駅と結ぶ「加賀ゆのさと特急」バスの土日増便を実施。 福井県のあわら温泉では、JR金沢駅と結ぶ直行バスの実証実験を実施。

資料：新聞記事などをもとに(公財)日本交通公社作成

(7) 東日本大震災の影響と対応

11年3月11日に発生した東日本大震災から約2年が経過し、被災地以外の地域では震災前の水準にまで観光客数、宿泊客数が戻ったところも見られる。震災に関連する13年の宿泊施設の倒産件数は16件で、3年連続で減少しており、震災の影響は落ち着きつつある。一方、被災地においては宿泊施設の新規開業や再開が見られるものの、復興事業関係者を除き、依然として客足が戻らない地域も存在するため、一刻も早い復興が望まれる。さらに、津波対策としての宿泊施設の標高の表示や高層の宿泊施設の避難場所としての告知は進んでいないため、速やかな対応が期待される。

また、震災を機に、行政と旅館ホテル組合などの間で、災害時に加盟旅館・ホテルが被災者もしくは地元住民を一時的に受け入れることなどに関する協定を結ぶケースが目立つ。今後も、震災の教訓が活かされることが期待される（表Ⅲ-3-11）。

(牧野博明)

表Ⅲ-3-11 被災地および全国における主な動向

項目	都道府県	概要
観光客数、宿泊客数の回復	宮城	12年の宮城県の宿泊者数は888万人で、震災前の10年と比べると83万人多い。復興事業に携わる建設作業員などの利用が影響。
	宮城	仙台市を訪れる外国人観光客数(宿泊者数)が回復傾向。市はJR仙台駅周辺の飲食店や物販店を外国語で紹介するサイト「仙台おいしいWalk」を開発するなど、外国人観光客誘致策を推進。
	栃木	13年に宇都宮市を訪れた観光客数は約1,375万人で、震災前(10年:約1,353万人)を上回る。宿泊者数も過去最多(約145万人)に。
	栃木	那須町は、13年の宿泊客数が約166万人で、震災前の水準(10年:約167万人)にまで回復。一方、入り込み客数(約480万人)は回復せず(10年度比でマイナス34万人)。
	静岡	熱海市の13年4月の入湯税課税者数(宿泊者数)は、東日本大震災前の水準に。
宿泊施設の開業、再開	青森	風評被害などで経営が危ぶまれていた青森県十和田市の葛温泉旅館を、青森市内の宿泊業者が支援。13年6月から宿泊受け入れを再開。
	岩手	陸前高田市に「キャピタルホテル1000」が13年11月1日にグランドオープン。復興へのシンボルとして期待される。
	岩手	陸前高田市の旧矢作小学校の校舎を活用した宿泊施設「二又復興交流センター」が13年7月10日にオープン。多くのボランティアたちが利用。
	岩手	東日本大震災の津波で流出した岩手県大船渡市の「旅館海風苑」が、「大船渡インターホテル棟」として13年9月1日に開業。
	宮城	石巻市において、13年6月9日に「シーサイドイン石巻」が、同年6月18日に「ホテルホットイン石巻」がそれぞれオープン。復興の足掛かりとして期待される。

福島	東京電力福島第一原発事故の影響で営業休止となった福島県飯館村の宿泊体験施設の支配人が、同県昭和村の温泉宿泊施設「しらかば荘」の14年7月の新装開店を目指し奔走中。	
福島	東京電力福島第一原発事故の影響で営業休止となった福島県双葉郡の旅館経営者らが、広野町でホテルを建設。14年9月にオープン予定。	
福島	福島市の土湯温泉では、東日本大震災および福島第一原発事故の風評被害により廃業した5軒の旅館のうち、3軒が再生に向けて始動。1軒は地元旅館、1軒は他地域(福島県相馬市)の旅館(新旅館「福うさぎ」として13年12月12日にオープン)、もう1軒は地元で地域振興に取り組み民間団体が主導。	
岩手 宮城 福島	ルートイングループは、東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島3県に、復興支援型ホテルを建設する計画。「ホテルルートイン宮古」は13年12月9日に、「ホテルルートイン多賀城駅東」は14年2月17日に、「ホテルルートイン登米」は14年4月14日にそれぞれオープン。今後も軒数を増やし、10軒程度になる予定。	
千葉	東日本大震災で被災した、千葉県旭市の旧市営国民宿舎「食彩の宿いおか荘」が、民間事業者に貸し付ける形で14年内に再開予定。	
被災地での復興策	岩手	大槌町では、旅館の女将などが参加し、地元の食材を活用した料理を作り試食する勉強会を開催。復興策の一環。
	岩手	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合久慈支部は13年5月、宿泊客の増加を目指し、ウェブサイト「久慈くる宿なび」を設置。約20の加盟施設の空き室情報の提供を開始。
協定の締結	岩手	北上市は、旅館ホテル組合と、災害時における協定を締結(13年12月9日)。組合加盟の旅館・ホテルが空き部屋を被災者に提供するもので、特に妊婦や要介護者などに優先して割り当てる。
	秋田	秋田市では、秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合と、「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結(13年12月19日)。
	東京	東京都は、大規模災害時の被災者支援に関して、東京都生活衛生同業組合連合会(飲食業、理容・美容、ホテル旅館など16組合で構成)と協定を締結(13年7月11日)。
	愛知	愛知県蒲郡市は、県ホテル・旅館生活衛生同業組合蒲郡支部と「大規模災害時におけるホテル・旅館の協力に関する協定」を締結(14年3月7日)。
	三重	三重県南伊勢町は、町観光協会および町なんせい旅館組合と、災害時に住民に宿泊場所を提供する協定を締結(13年8月20日)。
	京都	京都市は、緊急避難場所や一時滞在施設を提供する社寺や京都府旅館ホテル生活衛生同業組合加盟の宿泊施設、誘導を行う商業団体などと協定を締結(13年11月)。同年12月には、「清水・祇園・嵯峨・嵐山」の2地区について、災害発生時に帰宅困難となる観光客の避難誘導計画を策定。
	和歌山	和歌山県白浜町は、町内の大型ホテルと、住民の一時避難施設として使用する協定を締結。
和歌山	和歌山市では、和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合と、災害発生時に被災者に施設を提供してもらう協定を締結(14年2月21日)。	
愛媛	愛媛県および道後温泉旅館協同組合は、大災害が発生した際に道後温泉から帰宅できなくなる観光客への対応について、有識者による検討会を開催し、13年12月に指針を策定。	
大分	別府市旅館ホテル組合連合会は、地震や津波などの災害が発生した際に、帰宅困難者や避難者に宿泊先や食事などを提供する協定を市と締結(14年3月24日)。	

資料：新聞記事などをもとに(公財)日本交通公社作成